

# 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

**日本たばこ産業株式会社**

代表取締役社長 木 村 宏

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東日本大震災により被災されました株主の皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）より平成23年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル

### 3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査役4名選任の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jti.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

#### [議決権の行使についてのご案内]

##### 1. 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

##### 2. インターネットによる議決権の行使

パソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、68ページから69ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

##### 3. 当社は、株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### I. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

#### 1. 企業集団の事業の経過及びその成果

本年3月に発生した東日本大震災により、当社グループでは、国内たばこ事業において、製造工場を含む一部の事業所等が被災し、製品等の製造、供給への影響が生じたことから、臨時の措置として一時的に出荷を停止し、現在も銘柄数及び数量を限定した状態での出荷としております。今後は出荷する銘柄数を順次拡大し、8月上旬には73銘柄の出荷体制といたします。当社といたしましては、これを確実に整えるとともに、引き続き、お客様にご満足いただける味香り・デザイン・パッケージ形態等の改善に取り組んでまいります。

また、医薬事業においては、事業所等の被害は軽微であり、食品事業においては、一部の事業所等が被害を受けたものの、製造設備等に大きな被害はなく、ほぼ通常の生産能力を維持しております。

#### 全般的概況

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

日本における昨年10月の大幅増税に加え、世界各国の増税により、たばこ税込の売上高は598億円増加し6兆1,945億円（前年度比1.0%増）となりました。

たばこ税売上高（注1）につきましては、国内たばこ事業において前年度同水準となったものの、海外たばこ事業における円高による換算上のマイナス影響及び食品事業における一部事業の廃止等により、279億円減収の2兆4,861億円（前年度比1.1%減）となりました。

たばこ税売上高は減収となったものの、主として海外たばこ事業における単価上昇効果により営業利益は前年度比321億円増益の3,286億円（前年度比10.9%増）となりました。一方、EBITDA（注2）につきましては、国内たばこ事業における自動販売機に係る減価償却費の減少及び一部商標権の償却

終了、海外たばこ事業における為替の影響等による減価償却費の減少等により、減価償却費が177億円減少したことから、前年度比144億円増益の5,411億円（前年度比2.7%増）となりました。

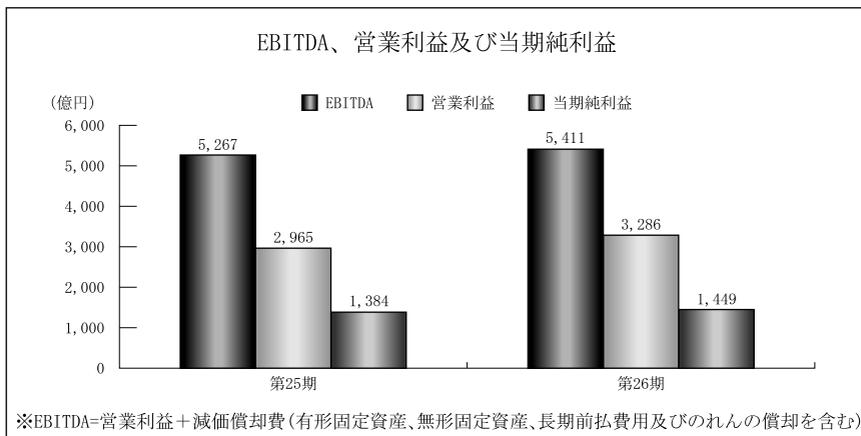
事業運営上行っている為替のヘッジ活動に伴い発生した為替差損益の改善、借入金の返済及び社債の償還等に伴う支払利息の減少等により、営業外損益は249億円改善しました。営業利益までの321億円の増益をあわせ、経常利益は前年度比571億円増益の3,124億円（前年度比22.4%増）となりました。

特別損益は、前年度において英国競争法制裁金関連負債の取崩益の計上があった一方、当期においてはカナダにおける行政法規違反に係る過料の支払いに伴う損失及び東日本大震災による損失の計上に加えて固定資産売却益が減少したこと等から526億円悪化し、経常利益までの571億円の増益をほぼ相殺しました。この結果、当期純利益は前年度比65億円増益の1,449億円（前年度比4.7%増）となりました。

（注） 1. たばこ税売上高は、たばこ税相当額を控除しております。

2. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却を含む）

※海外たばこ事業に区分した連結子会社の決算日は12月31日であり、平成22年1～12月の業績を当連結会計年度の業績としております。



## 事業別の概況

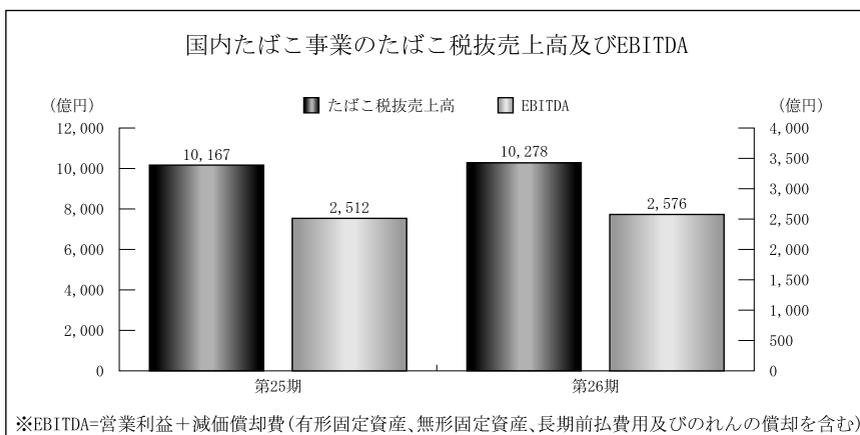
### 国内たばこ事業

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、昨年10月の増税・定価改定による需要減の影響を下期に受けたこと等により前年度に対し172億本減少し1,346億本（注1）（前年度比11.3%減）となりました。

また、当連結会計年度のシェアは64.1%（前年度シェア64.9%）となりました。これは、主に増税に伴う定価改定において銘柄ごとの価格上昇幅を異なったものとした影響に加え、震災により一部事業所や材料品調達先の被災等に伴う、一部銘柄における欠品及び全銘柄の一時的な出荷停止等の影響によるものです。千本当税売上高は、定価改定に伴い、前年度に対し526円増加し4,582円となりました。

この結果、売上高につきましては、販売数量の減少を単価上昇効果がほぼ相殺し、たばこ税売上高（注2）は1兆278億円（前年度比1.1%増）、調整後税売上高（注3）は6,179億円（前年度比0.3%増）と、前年度と同水準となりました。EBITDAは、価格に相応しい品質・サービスの提供に向けた販売促進費等の計上、増税・定価改定に伴う一時的な費用の発生等があったものの、販売数量の減少を単価上昇効果が上回ったことにより、前年度比64億円増益の2,576億円（前年度比2.6%増）となりました。

- （注）1. 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当連結会計年度における販売数量35億本があります。
2. たばこ税売上高は、たばこ税相当額を控除しております。
3. 調整後税売上高は、たばこ税売上高から輸入たばこ、国内免税及び中国事業等に係る売上高を控除しております。



## 海外たばこ事業

当連結会計年度におけるGFB（注1）につきましては、「ウinston」がイタリア、フランスで、「キャメル」がトルコ、フランスで順調に伸張しました。これらに加え、「LD」がポーランド、トルコで順調に伸張したこと等により、GFBの販売数量は前年度に対し65億本増加し、2,498億本（前年度比2.7%増）となりました。しかしながら、ロシア等での総需要減少等により、GFBを含む総販売数量は前年度に対し65億本減少し、4,284億本（注2）（前年度比1.5%減）となりました。

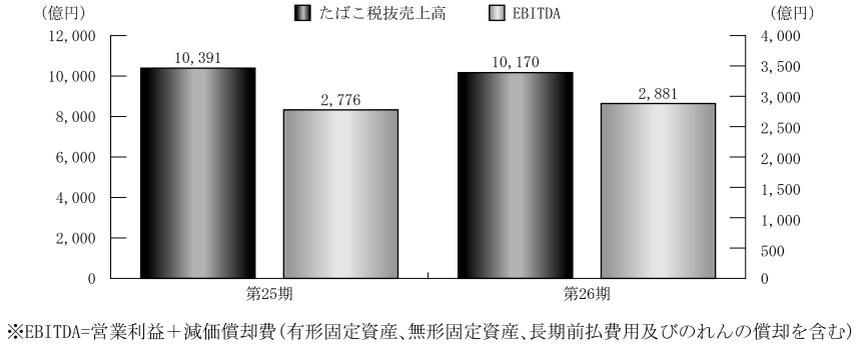
当連結会計年度においては、販売数量の減少はあるものの、単価上昇効果に加えて、主要市場の現地通貨が海外たばこ事業の決算を連結する子会社において使用する米国ドルに対して前年度比で有利に推移したことから、ドルベースのたばこ税売上高（注3）は前年度比489百万ドル増収の11,585百万ドル（前年度比4.4%増）、調整後税売上高（注4）は前年度比540百万ドル増収の10,223百万ドル（前年度比5.6%増）となりました。EBITDAは、葉たばこ価格の上昇を受けた売上原価の増加等があったものの、前年度比317百万ドル増益の3,282百万ドル（前年度比10.7%増）となりました。

しかしながら、邦貨換算時に円高の影響を受けたことから、たばこ税売上高は前年度比221億円減収の1兆170億円（前年度比2.1%減）、調整後税売上高は前年度比93億円減収の8,974億円（前年度比1.0%減）、EBITDAは前年度比104億円増益の2,881億円（前年度比3.8%増）となりました。

- （注）
1. ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。
  2. 当該数値の他に、主としてドイツ市場において展開しているプライベートブランドの当連結会計年度の販売数量8億本があります。
  3. たばこ税売上高は、たばこ税相当額を控除しております。
  4. 調整後税売上高は、たばこ税売上高から物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高を控除しております。
  5. 上記に記載のドル表示の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

※当連結会計年度における為替レートにつきましては、前年度比5.86円 円高の1米国ドル＝87.79円（前年度は1米国ドル＝93.65円）です。

## 海外たばこ事業のたばこ税売上高及びEBITDA



### 医薬事業

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力しております。開発状況としましては、自社開発品10品目が臨床試験の段階にあります。

子会社鳥居薬品株式会社につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」の売上高は減少したものの、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」等の売上高が伸張したことにより増収となりましたが、ALK-Abello 社と同社が保有するダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息及びアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬等に関するライセンス契約に伴う契約一時金の支払い等による研究開発費の増加に加え、販売品目の構成の変化による売上原価の増加により営業利益は減益となりました。

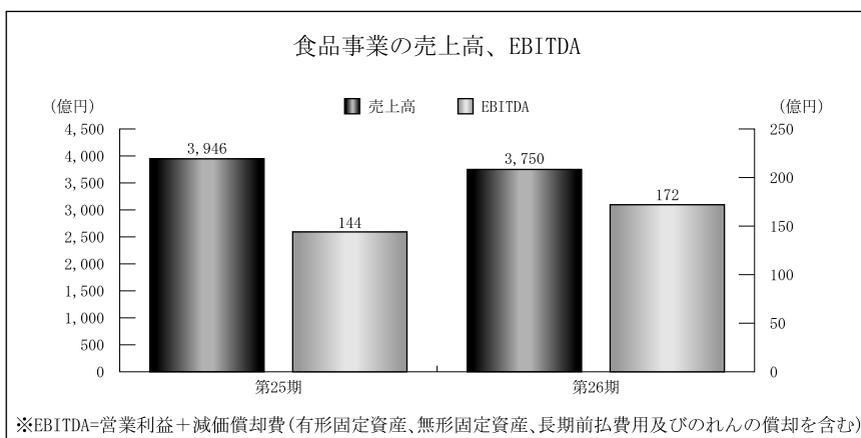
当連結会計年度における売上高につきましては、鳥居薬品株式会社における増収に加え、既導出品に係る開発進捗に伴う一時金収入の増加により、前年度比29億円増収の469億円（前年度比6.6%増）となりました。EBITDAにつきましては、研究開発費の増加等により、132億円のマイナス（前年度のEBITDAは96億円のマイナス）となりました。

[ご参考] 臨床開発品目

開発名	開発段階	主な適応症	権利
JTT-705 (経口)	国内：Phase2	脂質異常症	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出 (同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内：Phase2 海外：Phase2	脂質異常症	
JTK-303 (経口)	国内：Phase1	HIV感染症	米国ギリアド・サイエンシズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出 (同社ではPhase3)
JTT-302 (経口)	海外：Phase2	脂質異常症	
JTT-305 (経口)	国内：Phase2	骨粗鬆症	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653 (経口)	国内：Phase2	鎮痛、過活動膀胱	
JTK-656 (経口)	海外：Phase1	HIV感染症	
JTT-751 (経口)	国内：Phase3	高リン血症	米国ケリックス・バイオフィーマシュー ーティカルズ社より日本における開発・ 商業化権を導出 (鳥居薬品株式会社と共同開発)
JTK-853 (経口)	海外：Phase1	C型肝炎	
JTT-851 (経口)	国内：Phase1	2型糖尿病	

## 食品事業

当連結会計年度における売上高は、飲料事業では夏場の猛暑による需要の増加に加え、基幹ブランド「ルーツ」を中心とした販売好調により増収となったものの、加工食品事業等において、精白米等の卸売事業の廃止及び一部子会社を連結対象外としたことによる影響に加え、主に業務用商品の売上減により、前年度比196億円減収の3,750億円（前年度比5.0%減）となりました。EBITDAにつきましては、飲料事業が堅調に推移したこと及び前年度に加工食品事業等で水産事業に係る一時的な損失を計上していたこと等により、前年度比27億円増益の172億円（前年度比19.2%増）となりました。



## 2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で1,460億円の設備投資を実施しました。国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に559億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強等のため609億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、生産・研究設備の充実等のため28億円の設備投資を行いました。食品事業につきましては、生産・営業設備の強化等のため250億円の設備投資を行いました。

### 3. 企業集団の資金調達状況

当社は、短期借入金返済及び社債の償還に充当することを目的に、平成22年12月3日に総額800億円の社債発行を行っております。

### 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

### 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (平成19年度)	第24期 (平成20年度)	第25期 (平成21年度)	第26期 (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	6,409,726	6,832,307	6,134,695	6,194,554
経 常 利 益 (百万円)	362,681	307,586	255,377	312,487
当期純利益 (百万円)	238,702	123,400	138,448	144,961
1株当たり当期純利益(円)	24,916	12,880	14,451	15,141
総 資 産 (百万円)	5,087,214	3,879,803	3,872,595	3,571,927
純 資 産 (百万円)	2,154,629	1,624,288	1,723,278	1,591,202

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (平成19年度)	第24期 (平成20年度)	第25期 (平成21年度)	第26期 (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	2,302,704	2,173,552	2,052,654	2,066,340
経 常 利 益 (百万円)	177,757	160,200	161,606	182,818
当期純利益 (百万円)	131,145	89,637	107,361	32,216
1株当たり当期純利益(円)	13,689	9,356	11,206	3,365
総 資 産 (百万円)	2,902,509	2,857,330	3,027,503	2,879,353
純 資 産 (百万円)	1,816,727	1,845,443	1,901,759	1,854,401

## 9. 企業集団が対処すべき課題

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核と位置づけております。国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争は今後さらに激化する見通しであり、当社といたしましては、環境変化を見据え、主要ブランドを中心にブランド・エクイティの維持、向上に努め、強靱なブランド・ポートフォリオの構築に努めるとともに、重要販路における露出強化、営業力・組織力の強化に取り組み、競合他社との競争優位性を確保してまいります。加えて、お客様満足度の最大化に向けた付加価値、品質のさらなる向上に向けた取り組みも実施してまいります。また、不確実性の高い事業環境に適応可能かつコスト効率性の高い事業運営体制の構築に努めてまいります。なお、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会実現に向けた取り組みも引き続き実施してまいります。

また、昨今の大きな環境変化として、昨年10月よりたばこ1本当たり3.5円（20本入1箱70円）の増税が実施されました。少子化や高齢化の進展等といった構造的な要因に加え、今回の増税は過去に例をみない大幅かつ急激なものであることから、たばこの著しい総需要の減少が起きております。当社として、引き続きお客様にご満足いただける品質・サービスを提供するためには、コスト削減努力のみでは対応できないことから、増税分以上の定価改定を実施させていただきました。引き続き、製品価値向上に資する研究開発の強化、主要ブランドを中心とした新製品の投入、また味香り・デザイン・パッケージ形態等の改善などにより、お客様にご満足いただける、価格に相応しい品質・サービスの提供に取り組んでまいります。

加えて、本年3月に発生した東日本大震災により、製品等の製造、供給への影響が生じたことから、現在、臨時の措置として銘柄数及び数量を限定した状態での出荷といたしております。5月9日より25銘柄の出荷としているところ、6月6日には36銘柄、7月上旬には58銘柄へと出荷する銘柄数を順次拡大し、8月上旬には73銘柄の出荷体制といたします。当社といたしましては、これを確実に整えるとともに、引き続き、お客様にご満足いただける味香り・デザイン・パッケージ形態等の改善に取り組んでまいります。併せて、主要ブランドを中心とした積極的な新製品の投入、効果的な販売促進活動の展開などを通して、早期に市場シェアを回復させるべく、全力を挙げて競争力の強化に取り組んでまいります。

海外たばこ事業につきましては、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFBへの継続的集中、卓越したブランドの構築及び育成による販売数量の伸張と単価の改善による質の高いトップライン成長の実現に取り組んでまいります。併せて、将来性のある市場の育成を含め、収益基盤の拡充を図るとともに、さらなる事業基盤の強化に向けた積極的な投資を実施してまいります。

また、世界保健機関（WHO）による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合（EU）及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しましても、引き続き適切な対応を図ってまいります。

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めてまいります。このため、後期開発を含む臨床開発力の強化、創薬研究力のさらなる向上に努めるとと

もに、早期の事業価値実現に向けた、戦略的な導出入機会の探索及び提携先との連携強化についても取り組んでまいります。

食品事業につきましては、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の飛躍的な成長に向けた事業基盤のさらなる強化を図ってまいります。飲料事業につきましては、基幹ブランド「ルーツ」のさらなる強化や効率性の追求による強固な収益基盤の確立に努めてまいります。加工食品事業及び調味料事業につきましては、テーブルマークグループにおいて、統合シナジーの追求、注力分野への戦力の集中及び一体感のさらなる醸成を図ることで、事業基盤の強化に努めてまいります。

環境保全活動や社会貢献活動につきましても、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、企業活動と環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでまいります。

配当につきましては、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、中期的には連結配当性向30%（のれんの償却影響を除く）を目指し、引き続き安定的・継続的に1株当たり配当金の向上に努めてまいります。なお、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得につきましては、経営上の必要性や市場動向等を踏まえたうえで、判断してまいります。さらに、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行の実現に向け、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。また、業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につきましても、取締役会決議に基づき、適切な運用に努めており、さらなる強化に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、今後想定される様々な環境変化を見据え、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていくことにより、「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」の実現に向け取り組んでまいります。

## 10. 企業集団の主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
国内たばこ事業	マイルドセブン、セブンスター等を中心とするたばこ製品の製造、販売
海外たばこ事業	ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
食品事業	清涼飲料水、加工食品、調味料の製造、販売

## 11. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	87.1	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 172,494	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
テーブルマーク株式会社	百万円 47,502	100.0	加工食品の製造、販売
ジェイティ飲料株式会社	百万円 90	100.0	清涼飲料水の販売
株式会社ジャパンビバレッジ ホールディングス	百万円 500	66.7	自動販売機による清涼飲料水の販売

(注) 1. 出資比率欄の( )内の数字は、間接所有割合を示しております。

2. 株式会社ジャパンビバレッジホールディングスは、平成23年1月1日、子会社である株式会社ジャパンビバレッジを吸収合併いたしました。
3. ジェイティ不動産株式会社及び株式会社ジェイティ財務サービスについては、当連結会計年度より重要な子会社から除外いたしました。
4. 上記の重要な子会社8社を含む当連結会計年度の連結子会社は246社、持分法適用会社は14社であります。また、当連結会計年度の売上高は、6兆1,945億円(前年度比1.0%増)、当期純利益は1,449億円(前年度比4.7%増)となりました。

## 12. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	97,815 百万円

(注) シンジケートローンはCitigroup Global Markets Ltd.、ING Bank N.V.及びThe Royal Bank of Scotland Plcを共同アレンジャーとする12銀行からなる協調融資によるものです。

## 13. 企業集団の主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都）  
名古屋支店（愛知県） 大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県）  
四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県） その他17支店

工場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）  
九州工場（福岡県） その他6工場

研究所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県）  
医薬総合研究所（大阪府）

(注) 平成23年3月末に小田原工場の廃止を行いました。

### (2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）  
日本フィルター工業株式会社（東京都）  
JT International S.A.（スイス）  
Gallaher Ltd.（イギリス）  
鳥居薬品株式会社（東京都）  
テーブルマーク株式会社（香川県）  
ジェイティ飲料株式会社（東京都）  
株式会社ジャパンビバレッジホールディングス（東京都）

(注) ( )内は、本社所在地を示しております。

#### 14. 従業員の状況

##### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
国 内 た ば こ 事 業	11,191名
海 外 た ば こ 事 業	23,902名
医 薬 事 業	1,664名
食 品 事 業	10,864名
当 社 の 全 社 共 通 業 務 等	851名
合 計	48,472名

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

##### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	7,948名	25名減	43.7歳	22.4年
女 性	980名	8名減	37.7歳	16.2年
合計又は平均	8,928名	33名減	43.0歳	21.7年

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 10,000,000株（自己株式 478,526株）
3. 株主数 58,151名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
財 務 大 臣	5,001,345	52.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	256,502	2.69
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223	224,116	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	222,931	2.34
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000	1.77
ザチェースマンハッタンバンク385036	85,107	0.89
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	80,675	0.85
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	78,317	0.82
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND	68,367	0.72
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505225	61,888	0.65

（注）持株比率は、自己株式（478,526株）を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元策の一環及び資本効率の向上のため、平成23年2月7日開催の取締役会決議に基づき、市場取引により、自己株式を次のとおり取得いたしました。

- （1）取得した株式の種類及び数 普通株式 58,630株
- （2）取得価額の総額 19,999,745,500円
- （3）取得期間 平成23年2月9日から平成23年3月4日まで

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

##### (1) 新株予約権の総数

3,081個

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式3,081株（新株予約権1個につき1株）

#### 2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式1,535株（新株予約権1個につき1株）

##### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

##### (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

##### (4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

##### (5) 当社の会社役員保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	平成19年度	1個当たり 581,269円	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで	153個	8名
	平成20年度	1個当たり 285,904円	平成20年10月7日から 平成50年10月6日まで	234個	9名
	平成21年度	1個当たり 197,517円	平成21年10月14日から 平成51年10月13日まで	616個	9名
	平成22年度	1個当たり 198,386円	平成22年10月5日から 平成52年10月4日まで	521個	9名
監査役	平成19年度	1個当たり 581,269円	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで	11個	1名

(注) 監査役保有分は、当該監査役が執行役員の地位にあったときに、交付されたものです。

3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式458株（新株予約権1個につき1株）
- (2) 新株予約権の割当てに際しての払込金額  
1個当たり198,386円
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり1円
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
平成22年10月5日から平成52年10月4日まで
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (7) 当社の従業員への交付状況  
当社の執行役員（取締役である者を除く）14名に対して458個の新株予約権を交付いたしました。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 長 取 会	涌 井 洋 治		日本興亜損害保険株式会社 社外取締役
代表取締役 社 長	木 村 宏		
代表取締役 副 社 長	武 田 宗 高	コンプライアンス・ 財務担当	
代表取締役 副 社 長	住 川 雅 明	企画・人事・法務・ 監査・食品事業担当	
代表取締役 社 長	小 泉 光 臣	たばこ事業本部長	JT International Holding B.V. Chairman
代表取締役 副 社 長	志 水 雅 一	CSR・コミュニケーション・総務 担当	
取 締 役	大久保 憲 朗	医薬事業部長	
*取 締 役	岩 井 睦 雄	企画責任者 兼 食品事業担当	
取 締 役	新 貝 康 司		JT International S.A. Executive Vice President
常勤監査役	立 石 久 雄		
常勤監査役	塩 澤 義 介		
監 査 役	藤 田 太 寅		
監 査 役	上 田 廣 一		株式会社整理回収機構 代表取締役社長 上田廣一法律事務所弁護士

- (注) 1. 監査役のうち、立石久雄、藤田太寅、上田廣一の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 塩澤義介氏は、当社資金部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. \*印の取締役は、平成22年6月24日付をもって新たに就任いたしました。
4. 取締役 古谷貞雄氏は、平成22年6月24日付をもって退任いたしました。
5. 監査役のうち、立石久雄、藤田太寅、上田廣一の3氏については、金融商品取引所に独立役員として届出を行っております。
6. 事業年度終了後における役員の変動（平成23年6月1日付）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	岩 井 睦 雄		JT International S.A. Executive Vice President
取 締 役	新 貝 康 司	海外たばこ事業担当	

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	10名	372百万円	4名	90百万円	14名	463百万円
役員賞与	7名	107百万円	—	—	7名	107百万円
ストックオプション報酬	9名	103百万円	—	—	9名	103百万円
計	—	583百万円	—	90百万円	—	673百万円

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

2. ストックオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・優秀な人材を確保するにふさわしい報酬水準とする
  - ・業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
  - ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
  - ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする
- これらに基づき、役員報酬の体系は、月例の「基本報酬」に加え、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストックオプション」の3本立てとしております。

取締役の報酬構成については、以下のとおりです。

	役割	報酬構成
執行役員を兼務する取締役	日々の業務執行を通じた業績達成	「基本報酬」 「役員賞与」 「株式報酬型ストックオプション」
執行役員を兼務しない取締役	企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能	「基本報酬」 「株式報酬型ストックオプション」

監査役については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

また、報酬等の額については、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をモニタリングしたうえで、外部有識者を含む報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、業績や企業価値に連動した報酬については以下のとおりです。

「役員賞与」については、単年度の連結業績及び事業部門業績に応じて変動させております。また、「株式報酬型ストックオプション」については、中長期の企業価値と連動いたします。「役員賞与」の支給対象となる、執行役員を兼務する取締役においては、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストックオプション」の合計額の割合は「基本報酬」に対して7割強としております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職先	役 職
監 査 役	上 田 廣 一	株式会社整理回収機構	代表取締役社長
		上田廣一法律事務所	弁護士

(注) 上記の兼職先と、当社との間に特記すべき事項はありません。

#### (2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	立 石 久 雄	当該事業年度に開催した19回の取締役会のうちすべてに出席し、また、16回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	藤 田 太 寅	当該事業年度に開催した19回の取締役会のうちすべてに出席し、また、16回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	上 田 廣 一	当該事業年度に開催した19回の取締役会のうちすべてに出席し、また、16回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

#### (3) 社外役員の報酬等の総額

区 分	社外監査役	
	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	3名	56百万円

## V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 281百万円

② 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額 75百万円

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

571百万円

(注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A. 及びGallaher Ltd. は、Deloitte LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範・行動指針を解説した「JTコンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことによってコンプライアンスの実効性の向上に努める。

#### (内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

#### ②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

### ③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### ①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

また、経営会議の議事録については、経営会議規程等により、適切な文書の管理保存を行う。

### ②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### ①平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて経営会議に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議する。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

### ②有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### ①取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

##### ②適切な権限委譲及び責任体制

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行う。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

また、組織の責任及び権限については、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定め、迅速な意思決定を行えるものとする。

#### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ①JTグループのミッション

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有する。

##### ②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

①監査役室の設置

監査役の職務を支援する組織として、監査役室を置く。

②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

- (7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

- (8) 取締役及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役職員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役職員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,247,820</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,063,374</b> |
| 現金及び預金          | 117,458          | 支払手形及び買掛金       | 170,820          |
| 受取手形及び売掛金       | 301,829          | 短期借入金           | 70,059           |
| 有価証券            | 159,097          | 1年内償還予定の社債      | 126,486          |
| 商品及び製品          | 129,654          | 1年内返済予定の長期借入金   | 21,490           |
| 半製品             | 103,475          | リース債務           | 4,591            |
| 仕掛品             | 3,738            | 未払金             | 67,129           |
| 原材料及び貯蔵品        | 276,989          | 未払たばこ税          | 202,234          |
| 繰延税金資産          | 24,674           | 未払たばこ特別税        | 8,150            |
| その他             | 133,684          | 未払地方たばこ税        | 102,168          |
| 貸倒引当金           | △2,781           | 未払法人税等          | 65,651           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,324,107</b> | 未払消費税等          | 69,825           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>663,550</b>   | 繰延税金負債          | 2,241            |
| 建物及び構築物         | 224,815          | 引当金             | 38,777           |
| 機械装置及び運搬具       | 231,527          | その他             | 113,746          |
| 工具、器具及び備品       | 50,899           | <b>固定負債</b>     | <b>917,350</b>   |
| 土地              | 127,207          | 社債              | 325,738          |
| 建設仮勘定           | 29,100           | 長期借入金           | 152,414          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,461,487</b> | リース債務           | 7,949            |
| のれん             | 1,147,816        | 繰延税金負債          | 72,630           |
| 商標権             | 286,435          | 退職給付引当金         | 231,601          |
| その他             | 27,234           | 役員退職慰労引当金       | 375              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>199,069</b>   | その他             | 126,639          |
| 投資有価証券          | 58,582           | <b>負債合計</b>     | <b>1,980,724</b> |
| 繰延税金資産          | 82,328           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| その他             | 81,698           | <b>株主資本</b>     | <b>2,142,025</b> |
| 貸倒引当金           | △23,540          | 資本金             | 100,000          |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,571,927</b> | 資本剰余金           | 736,409          |
|                 |                  | 利益剰余金           | 1,400,189        |
|                 |                  | 自己株式            | △94,573          |
|                 |                  | その他の包括利益累計額     | △627,732         |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 5,753            |
|                 |                  | 海外連結子会社の年金債務調整額 | △27,486          |
|                 |                  | 為替換算調整勘定        | △606,000         |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>763</b>       |
|                 |                  | <b>少数株主持分</b>   | <b>76,146</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,591,202</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>3,571,927</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 6,194,554 |
| 売上原価            |         | 5,074,074 |
| 売上総利益           |         | 1,120,479 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 791,798   |
| 営業利益            |         | 328,680   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 2,174   |           |
| 受取配当金           | 853     |           |
| 為替差益            | 797     |           |
| 持分法による投資利益      | 2,329   |           |
| その他             | 5,873   | 12,029    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 17,059  |           |
| たばこ災害援助金        | 1,491   |           |
| 共済年金給付費用        | 1,384   |           |
| その他             | 8,286   | 28,222    |
| 経常利益            |         | 312,487   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 12,182  |           |
| 投資有価証券売却益       | 5,389   |           |
| その他             | 3,028   | 20,600    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 850     |           |
| 固定資産除却損         | 7,255   |           |
| 減損損失            | 5,297   |           |
| 事業構造強化費用        | 4,322   |           |
| カナダにおける行政法規違反過料 | 12,843  |           |
| 東日本大震災による損失     | 10,966  |           |
| その他             | 11,055  | 52,590    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 280,497   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 152,402 |           |
| 法人税等調整額         | △21,512 | 130,889   |
| 少数株主損益調整前当期純利益  |         | 149,607   |
| 少数株主利益          |         | 4,646     |
| 当期純利益           |         | 144,961   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成22年 3月 31日 残高           | 100,000 | 736,406 | 1,310,669 | △74,575 | 2,072,501 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |         | △55,564   |         | △55,564   |
| 当 期 純 利 益                 |         |         | 144,961   |         | 144,961   |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |         |         | 122       |         | 122       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |         |           | △19,999 | △19,999   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 2       |           | 1       | 4         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 2       | 89,519    | △19,998 | 69,523    |
| 平成23年 3月 31日 残高           | 100,000 | 736,409 | 1,400,189 | △94,573 | 2,142,025 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                            |              |                                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|----------------------------|--------------|--------------------------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 海外連結子会社<br>の年金債務<br>調整額(注) | 為替換算<br>調整勘定 | その 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |           |
| 平成22年 3月 31日 残高           | 12,043           | △26,269                    | △409,160     | △423,387                       | 564   | 73,599 | 1,723,278 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                            |              |                                |       |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                            |              |                                |       |        | △55,564   |
| 当 期 純 利 益                 |                  |                            |              |                                |       |        | 144,961   |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |                  |                            |              |                                |       |        | 122       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                  |                            |              |                                |       |        | △19,999   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                  |                            |              |                                |       |        | 4         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △6,290           | △1,216                     | △196,839     | △204,345                       | 198   | 2,547  | △201,599  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △6,290           | △1,216                     | △196,839     | △204,345                       | 198   | 2,547  | △132,075  |
| 平成23年 3月 31日 残高           | 5,753            | △27,486                    | △606,000     | △627,732                       | 763   | 76,146 | 1,591,202 |

(注) その他の包括利益累計額の「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は246社であります。

主要な連結子会社は、TSネットワーク(株)、日本フィルター工業(株)、JT International S. A.、Gallaher Ltd.、鳥居薬品(株)、テーブルマーク(株)、ジェイティ飲料(株)、(株)ジャパンビバレッジホールディングスであります。

また、JT International Zagreb d. o. o. za trgovinu i usluge等12社につきましては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったフードインクルーヴ(株)等24社につきましては、株式を譲渡したこと等により、連結の範囲から除いております。

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数は14社であります。

主要な持分法適用会社は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブであります。

なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であった、千一食品(株)等3社につきましては、株式を譲渡したことにより、持分法適用会社から除いております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社の決算日は主として12月31日であります。

また、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

④ 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 10年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主として、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。

ウ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

エ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

⑧ 海外連結子会社の会計処理基準

JT International S.A.他海外の連結子会社は、主として米国で一般に認められた会計処理基準を採用しております。このうち当社が採用している会計処理基準と相違している主なものは次のとおりであります。

ア. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法、総平均法による低価法によっております。

イ. 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産……商標権は主として20年間で均等償却しており、その他の無形固定資産は、見積耐用年数による定額法によっております。

ウ. 退職給付会計

退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しております。退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部のその他の包括利益累計額の区分に計上しております。

エ. デリバティブの処理方法

ヘッジ目的で通貨関連及び金利関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価値により、資産又は負債として認識し、その公正価値の変動は損益に計上しております。

⑨ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

⑩ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

① 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度3,820百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

② 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失に区分掲記しておりました「PCB廃棄物処理費用」（当連結会計年度86百万円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

③ 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 934,350百万円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。
- |            |        |            |
|------------|--------|------------|
| 担保に係る債務の金額 | 国内普通社債 | 279,998百万円 |
|------------|--------|------------|
- ② 一部の連結子会社において担保に供している資産は12,867百万円であります。
- |                   |         |          |
|-------------------|---------|----------|
| 担保に供している資産の内容及び金額 |         |          |
|                   | 建物及び構築物 | 7,209百万円 |
|                   | 土地      | 3,394百万円 |
|                   | その他     | 2,263百万円 |
- また、担保に供している資産に対応する債務は6,847百万円であります。
- |            |              |          |
|------------|--------------|----------|
| 担保に係る債務の金額 | 短期借入金及び長期借入金 | 6,227百万円 |
|            | その他          | 620百万円   |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 研究開発費は、総額53,363百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。
- (2) 特別損失の「事業構造強化費用」は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内たばこ事業及び食品事業の合理化費用であります。
- (3) 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成22年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150万カナダドルを支払いました。なお、当該支払額を、特別損失の「カナダにおける行政法規違反過料」として計上しております。
- (4) 特別損失の「東日本大震災による損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社及び連結子会社の製造工場等で発生した、固定資産の滅失損失及び復旧費用、並びにたな卸資産の滅失損失等であります。
- また、当該震災により被災した固定資産及びたな卸資産に対しては、概ね、損害保険を付保しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(千株) |
|-------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 |                         |                          |                          |                         |
| 普通株式  | 10,000                  | —                        | —                        | 10,000                  |
| 合計    | 10,000                  | —                        | —                        | 10,000                  |
| 自己株式  |                         |                          |                          |                         |
| 普通株式  | 419                     | 58                       | 0                        | 478                     |
| 合計    | 419                     | 58                       | 0                        | 478                     |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 28,740          | 3,000               | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年<br>6月25日 |
| 平成22年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 26,824          | 2,800               | 平成22年<br>9月30日 | 平成22年<br>12月1日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

| (議案)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|-----------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 38,085              | 利益<br>剰余金 | 4,000               | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月27日 |

###### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

3,081株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |             |
|---------------|-------------|
| 繰延税金資産        |             |
| 退職給付引当金       | 41,028百万円   |
| 共済年金給付負担金     | 40,753百万円   |
| 繰越欠損金         | 65,122百万円   |
| その他           | 77,114百万円   |
| 繰延税金資産 小計     | 224,018百万円  |
| 評価性引当額        | △69,116百万円  |
| 繰延税金資産 合計     | 154,902百万円  |
| 繰延税金負債        |             |
| 圧縮記帳積立金       | △25,498百万円  |
| 買収会計に関わる評価アップ | △56,576百万円  |
| 前払年金費用        | △8,637百万円   |
| その他           | △32,057百万円  |
| 繰延税金負債 合計     | △122,770百万円 |
| 繰延税金資産の純額     | 32,131百万円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 国内の法定実効税率          | 40.35%  |
| (調整)               |         |
| 海外連結子会社の税率差異       | △10.32% |
| 損金不算入額             | 2.75%   |
| のれん償却額             | 8.75%   |
| 評価性引当額             | △1.43%  |
| カナダにおける行政法規違反過料    | 1.60%   |
| 海外連結子会社の法人所得税の不確実性 | 5.31%   |
| その他                | △0.35%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 46.66%  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び主要な連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は、安全性、流動性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（時価を把握することが極めて困難と認められる場合は、次表に含まれておりません。）

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時 価       | 差 額    |
|---------------------------|-------------------|-----------|--------|
|                           | 百万円               | 百万円       | 百万円    |
| ① 現金及び預金                  | 117,458           | 117,458   | —      |
| ② 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（*1）  | 301,829<br>△2,362 |           |        |
|                           | 299,466           | 299,466   | —      |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 194,164           | 194,164   | —      |
| 資 産 計                     | 611,090           | 611,090   | —      |
| ① 支払手形及び買掛金               | 170,820           | 170,820   | —      |
| ② 短期借入金                   | 70,059            | 70,059    | —      |
| ③ 未払金                     | 67,129            | 67,129    | —      |
| ④ 未払たばこ税                  | 202,234           | 202,234   | —      |
| ⑤ 未払たばこ特別税                | 8,150             | 8,150     | —      |
| ⑥ 未払地方たばこ税                | 102,168           | 102,168   | —      |
| ⑦ 未払法人税等                  | 65,651            | 65,651    | —      |
| ⑧ 未払消費税等                  | 69,825            | 69,825    | —      |
| ⑨ 社債                      | 452,225           | 462,475   | 10,250 |
| ⑩ 長期借入金                   | 173,905           | 174,302   | 396    |
| 負 債 計                     | 1,382,170         | 1,392,817 | 10,647 |
| デリバティブ取引（*2）              | 3,950             | 3,950     | —      |

（\*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

|                                      | 種 類     | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差 額           |
|--------------------------------------|---------|------------------|----------------|---------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原価を<br>超えるもの  | (a) 株式  | 百万円<br>21,444    | 百万円<br>10,546  | 百万円<br>10,898 |
|                                      | (b) 債券  | 6,438            | 6,380          | 58            |
|                                      | (c) その他 | 24               | 17             | 6             |
|                                      | 小 計     | 27,908           | 16,944         | 10,963        |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原価を<br>超えないもの | (a) 株式  | 8,939            | 11,587         | △2,648        |
|                                      | (b) 債券  | 17,888           | 17,940         | △51           |
|                                      | (c) その他 | 139,429          | 139,429        | -             |
|                                      | 小 計     | 166,256          | 168,956        | △2,699        |
| 合 計                                  |         | 194,164          | 185,901        | 8,263         |

## 負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払たばこ税、⑤ 未払たばこ特別税、⑥ 未払地方たばこ税、⑦ 未払法人税等及び⑧ 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑨ 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

下記デリバティブ取引に関する契約額等については、必ずしもその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

なお、時価の算定の方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

### ア. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

## (a) 通貨関連

| 区 分           | 取引の種類     | 契 約 額 等 |       | 時 価    | 評価損益   |
|---------------|-----------|---------|-------|--------|--------|
|               |           |         | うち1年超 |        |        |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引    | 百万円     | 百万円   | 百万円    | 百万円    |
|               | 買 建       | 204,215 | —     | 2,944  | 2,944  |
|               | 売 建       | 85,173  | —     | △1,237 | △1,237 |
|               | 通貨スワップ取引  |         |       |        |        |
|               | 売 建       | 1,781   | 1,781 | △82    | △82    |
|               | 通貨オプション取引 |         |       |        |        |
|               | 買 建       | 6,111   | —     | 120    | △151   |
| 合 計           |           | 297,282 | 1,781 | 1,745  | 1,473  |

## (b) 金利関連

| 区 分           | 取引の種類     | 契 約 額 等 |        | 時 価   | 評価損益  |
|---------------|-----------|---------|--------|-------|-------|
|               |           |         | うち1年超  |       |       |
| 市場取引<br>以外の取引 | 金利スワップ取引  | 百万円     | 百万円    | 百万円   | 百万円   |
|               | 受取固定・支払変動 | 31,576  | 31,576 | 2,191 | 2,191 |
|               | 金利キャップ取引  |         |        |       |       |
|               | 買 建       | 31,576  | 31,576 | 13    | △513  |
| 合 計           |           | 63,152  | 63,152 | 2,205 | 1,677 |

イ、ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

## (a) 金利関連

| ヘッジ会計<br>の 方 法  | 取引の種類                 | 主なヘッジ<br>対 象 | 契 約 額 等    |            | 時 価         | 評価損益 |
|-----------------|-----------------------|--------------|------------|------------|-------------|------|
|                 |                       |              |            | うち1年超      |             |      |
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金        | 百万円<br>357 | 百万円<br>197 | 百万円<br>(*1) |      |

(\*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (b) 金利通貨関連

| ヘッジ会計<br>の方法          | 取引の種類                         | 主なヘッジ<br>対象 | 契約額等   |              | 時価          | 評価損益 |
|-----------------------|-------------------------------|-------------|--------|--------------|-------------|------|
|                       |                               |             | 百万円    | うち1年超<br>百万円 |             |      |
| 金利通貨<br>スワップの<br>一体処理 | 金利通貨スワップ取引<br>受取変動・支払固定<br>買建 | 長期借入金       | 30,000 | 30,000       | 百万円<br>(*2) |      |

(\*2) 金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当期末において賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 用 途    | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     |
|--------|------------|---------|
|        | 百万円        | 百万円     |
| オフィスビル | 37,035     | 124,706 |
| 住 宅    | 4,303      | 24,037  |
| そ の 他  | 13,880     | 59,523  |
| 合 計    | 55,219     | 208,267 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 159,039円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 15,141円31銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 15,136円79銭  |

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付関係

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度等、及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外連結子会社においても確定給付型の制度を採用しており、一部の海外連結子会社については、退職後医療給付制度も採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 退職給付債務に関する事項

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ア. 退職給付債務               | △486,862百万円 |
| イ. 年金資産                 | 307,113百万円  |
| ウ. 未積立退職給付債務（ア+イ）       | △179,748百万円 |
| エ. 未認識数理計算上の差異          | 100,671百万円  |
| オ. 未認識過去勤務債務            | 3,533百万円    |
| カ. 連結貸借対照表計上額純額（ウ+エ+オ）  | △75,544百万円  |
| キ. 海外連結子会社の年金債務調整額（注）2  | △34,685百万円  |
| ク. 前払年金費用               | 22,807百万円   |
| ケ. その他流動負債（注）3          | △2,434百万円   |
| コ. 退職給付引当金（カ+キ-ク-ケ）（注）4 | △130,601百万円 |

（注）1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑧海外連結子会社の会計処理基準 ウ. 退職給付会計」に記載のとおり、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては、その他の包括利益累計額の「海外連結子会社の年金債務調整額」として記載しております。

3. 米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務のうち、翌期の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分について、その他流動負債に計上しております。

4. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要な引当金の計上基準 ウ. 退職給付引当金」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「コ.」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は100,999百万円であります。

5. 当社の国内連結子会社の一部は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。なお、当該複数事業主制度のうち、東京葉業厚生年金基金（総合型）に関する事項については、次のとおりであります。

（イ）制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

|                |            |
|----------------|------------|
| 年金資産の額         | 403,992百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 458,224百万円 |
| 差引額            | △54,232百万円 |

（ロ）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）

1.3%

③ 退職給付費用に関する事項

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| ア. 勤務費用 (注) 1           | 11,126百万円        |
| イ. 利息費用                 | 17,928百万円        |
| ウ. 期待運用収益               | △13,883百万円       |
| エ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) 2 | 2,903百万円         |
| オ. 過去勤務債務の費用処理額 (注) 2   | 1,639百万円         |
| カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)   | <u>19,714百万円</u> |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「ア. 勤務費用」に計上しております。

2. 割増退職金を特別損失として、2,872百万円計上しております。

3. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を5,812百万円計上しております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(国内退職給付制度)

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ア. 退職給付見込額の期間配分方法 | 主として期間定額基準によっております。 |
| イ. 割引率            | 主として1.7%であります。      |
| ウ. 期待運用収益率        | 主として2.5%であります。      |
| エ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 主として10年であります。       |
| オ. 数理計算上の差異の処理年数  | 主として10年であります。       |

(海外退職給付制度)

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| ア. 退職給付見込額の期間配分方法 | 主として給付算定式に従う方法によっております。 |
| イ. 割引率            | 主として2.8%から5.4%であります。    |
| ウ. 期待運用収益率        | 主として4.3%から5.7%であります。    |
| エ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 主として7年から10年であります。       |
| オ. 数理計算上の差異の処理年数  | 主として7年から15年であります。       |

(2) 共済年金給付関係

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4)会計処理基準に関する事項 ⑤重要な引当金の計上基準 ウ. 退職給付引当金」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

|                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| ア. 共済年金給付負担に係る債務額 (注) 1       | △97,576百万円         |
| イ. 未認識数理計算上の差異 (注) 2          | △3,422百万円          |
| ウ. 共済年金給付負担に係る引当金 (ア+イ) (注) 3 | <u>△100,999百万円</u> |

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。

3. 連結貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| ア. 利息費用              | 1,595百万円        |
| イ. 数理計算上の差異の費用処理額(注) | △210百万円         |
| ウ. 共済年金給付費用(ア+イ)     | <u>1,384百万円</u> |

(注) 数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

|                  |      |
|------------------|------|
| ア. 割引率           | 1.2% |
| イ. 数理計算上の差異の処理年数 | 10年  |

10. 追加情報

平成21年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社) を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

(1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府(カナダ)

被告 JTI-Mac社を含む、たばこメーカー等14名

(2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療にオンタリオ州政府が要した医療費相当額の支払いをたばこメーカー(13社)及び業界団体(1団体)に対し求めたものであります。

(3) 請求金額

500億カナダドル(約4兆2,830億円)

※この金額は、被告全体に対する請求金額であります。訴状においては、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブラウンズウィック州政府及びニューファウンドランド・ラブラドル州政府から、当社グループ会社を含むたばこメーカー等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAustria Tabak GmbHにおいて、Hainburg工場を閉鎖するとともに、ウィーンにおける一部間接部門の合理化を行うことを決議しております。

なお、本件が連結計算書類に及ぼす影響については、現時点では未確定であります。

12. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                   | 金 額              |
|--------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>      |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>420,441</b>   | <b>流 動 負 債</b>        | <b>551,697</b>   |
| 現金及び預金             | 291              | 買掛金                   | 10,525           |
| 売掛金                | 55,919           | 1年内償還予定の社債            | 40,000           |
| 有価証券               | 139,400          | 1年内返済予定の長期借入金         | 20,200           |
| 商品及び製品             | 8,437            | リース債務                 | 3,327            |
| 半製品                | 102,958          | 未払金                   | 44,272           |
| 仕掛品                | 2,031            | 未払たばこ税                | 52,703           |
| 原材料及び貯蔵品           | 41,140           | 未払たばこ特別税              | 8,150            |
| 前渡金                | 483              | 未払地方たばこ税              | 61,868           |
| 前払費用               | 5,206            | 未払法人税等                | 33,888           |
| 繰延税金資産             | 12,457           | 未払消費税等                | 23,010           |
| 関係会社短期貸付金          | 30,965           | キャッシュ・マネージメント・システム預り金 | 232,174          |
| その他                | 21,569           | 賞与引当金                 | 11,753           |
| 貸倒引当金              | △422             | その他                   | 9,822            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,458,912</b> | <b>固 定 負 債</b>        | <b>473,255</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>316,050</b>   | 社債                    | 239,998          |
| 建物                 | 116,494          | 長期借入金                 | 50,160           |
| 構築物                | 3,225            | リース債務                 | 6,096            |
| 機械及び装置             | 75,412           | 退職給付引当金               | 163,963          |
| 車両運搬具              | 1,480            | 資産除去債務                | 397              |
| 工具、器具及び備品          | 20,510           | 預り敷金及び保証金             | 7,254            |
| 土地                 | 91,721           | 長期未払金                 | 5,385            |
| 建設仮勘定              | 7,206            | <b>負 債 合 計</b>        | <b>1,024,952</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>16,975</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>    |                  |
| 特許権                | 221              | <b>株 主 資 本</b>        | <b>1,847,751</b> |
| 商標権                | 4,905            | 資本金                   | 100,000          |
| ソフトウェア             | 11,553           | 資本剰余金                 | 736,409          |
| その他                | 294              | 資本準備金                 | 736,400          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,125,886</b> | その他資本剰余金              | 9                |
| 投資有価証券             | 27,804           | <b>利 益 剰 余 金</b>      | <b>1,105,915</b> |
| 関係会社株式             | 2,018,926        | 利益準備金                 | 18,776           |
| 関係会社出資金            | 782              | その他利益剰余金              | 1,087,138        |
| 長期貸付金              | 310              | 圧縮記帳積立金               | 37,127           |
| 関係会社長期貸付金          | 14,450           | 圧縮記帳特別勘定              | 1,882            |
| 長期前払費用             | 7,157            | 別途積立金                 | 955,300          |
| 繰延税金資産             | 39,698           | 繰越利益剰余金               | 92,829           |
| その他                | 17,335           | <b>自 己 株 式</b>        | <b>△94,573</b>   |
| 貸倒引当金              | △578             | 評価・換算差額等              | 5,886            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,879,353</b> | その他有価証券評価差額金          | 5,886            |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>      | <b>763</b>       |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>1,854,401</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>2,879,353</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |                |
|-----------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                 |        | 2,066,340      |
| 売 上 原 価               |        | 1,607,374      |
| 売 上 総 利 益             |        | <b>458,966</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 273,543        |
| 営 業 利 益               |        | <b>185,422</b> |
| 営 業 外 収 益             |        |                |
| 受 取 利 息               | 517    |                |
| 受 取 配 当 金             | 4,880  |                |
| そ の 他                 | 3,550  | 8,948          |
| 営 業 外 費 用             |        |                |
| 支 払 利 息               | 1,848  |                |
| 社 債 利 息               | 3,158  |                |
| 為 替 差 損               | 1,466  |                |
| た ば こ 災 害 援 助 金       | 1,491  |                |
| 共 済 年 金 給 付 費 用       | 1,384  |                |
| そ の 他                 | 2,201  | 11,552         |
| 経 常 利 益               |        | <b>182,818</b> |
| 特 別 利 益               |        |                |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 8,169  |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,381  |                |
| そ の 他                 | 82     | 9,634          |
| 特 別 損 失               |        |                |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 715    |                |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,210  |                |
| 減 損 損 失               | 1,974  |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 74,942 |                |
| 東 日 本 大 震 災 に よ る 損 失 | 8,667  |                |
| そ の 他                 | 3,353  | 93,864         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | <b>98,588</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 62,031 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,341  | 66,372         |
| 当 期 純 利 益             |        | <b>32,216</b>  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |                 |          |           |         |             |         | 自己株式      | 株主資本合計  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|----------|-----------|---------|-------------|---------|-----------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |           |           | 利 益 剰 余 金       |          |           |         |             |         |           |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 本 資 剰 余 金 | 資 余 剰 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          |           |         | 利 益 剰 余 合 計 |         |           |         |
|                         |         |           |                 |           |           | 圧縮記帳積立金         | 圧縮記帳特別勘定 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 |             |         |           |         |
| 平成22年3月31日残高            | 100,000 | 736,400   | 6               | 736,406   | 18,776    | 38,320          | 4,254    | 955,300   | 112,612 | 1,129,263   | △74,575 | 1,891,095 |         |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |           |           |                 |          |           |         |             |         |           |         |
| 圧縮記帳積立金の繰入              |         |           |                 |           |           | 4,969           |          |           | △4,969  |             | -       | -         |         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |                 |           |           | △6,161          |          |           | 6,161   |             | -       | -         |         |
| 圧縮記帳特別勘定の繰入             |         |           |                 |           |           |                 | 1,882    |           | △1,882  |             | -       | -         |         |
| 圧縮記帳特別勘定の取崩             |         |           |                 |           |           |                 | △4,254   |           | 4,254   |             | -       | -         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |           |           |                 |          |           | △55,564 | △55,564     |         | △55,564   |         |
| 当期純利益                   |         |           |                 |           |           |                 |          |           | 32,216  | 32,216      |         | 32,216    |         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |           |           |                 |          |           |         |             | -       | △19,999   | △19,999 |
| 自己株式の処分                 |         |           | 2               | 2         |           |                 |          |           |         |             | -       | 1         | 4       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |           |           |                 |          |           |         |             |         |           |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | 2               | 2         | -         | △1,192          | △2,372   | -         | △19,783 | △23,348     | △19,998 | △43,344   |         |
| 平成23年3月31日残高            | 100,000 | 736,400   | 9               | 736,409   | 18,776    | 37,127          | 1,882    | 955,300   | 92,829  | 1,105,915   | △94,573 | 1,847,751 |         |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成22年3月31日 残高           | 10,099       | 10,099     | 564   | 1,901,759 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |       |           |
| 圧縮記帳積立金の繰入              |              |            |       | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |              |            |       | -         |
| 圧縮記帳特別勘定の繰入             |              |            |       | -         |
| 圧縮記帳特別勘定の取崩             |              |            |       | -         |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △55,564   |
| 当期純利益                   |              |            |       | 32,216    |
| 自己株式の取得                 |              |            |       | △19,999   |
| 自己株式の処分                 |              |            |       | 4         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △4,212       | △4,212     | 198   | △4,014    |
| 事業年度中の変動額合計             | △4,212       | △4,212     | 198   | △47,358   |
| 平成23年3月31日 残高           | 5,886        | 5,886      | 763   | 1,854,401 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### (4) 固定資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につ  
いては定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物（建物附属設備を除く） | 38～50年 |
| 機械及び装置        | 10年    |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |     |
|--------|-----|
| 特許権    | 8年  |
| 商標権    | 10年 |
| ソフトウェア | 5年  |

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主として、リ  
ース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により  
計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には、一体処理によっております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(10) 表示方法の変更

① 前事業年度において、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」（前事業年度1,168百万円）は、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。

② 前事業年度において、損益計算書の特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度23百万円）は、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。

③ 前事業年度において、損益計算書の特別損失に区分掲記しておりました「事業構造強化費用」（当事業年度1,844百万円）は、重要性が減少したため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

④ 前事業年度において、損益計算書の特別損失に区分掲記しておりました「PCB廃棄物処理費用」（当事業年度11百万円）は、重要性が減少したため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 37,493百万円 |
| 短期金銭債務 | 20,323百万円 |
| 長期金銭債務 | 12,830百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

623,536百万円

### (3) 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。

|            |        |            |
|------------|--------|------------|
| 担保に係る債務の金額 | 国内普通社債 | 279,998百万円 |
|------------|--------|------------|

### (4) 保証債務

| 被保証者                             | 保証金額    | 被保証債務の内容                                                                |
|----------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
|                                  | 百万円     |                                                                         |
| JTI (UK) Finance PLC             | 192,562 | 社債保証 外貨建による保証 192,562百万円<br>( 1,352百万ユーロ)<br>( 252百万英ポンド)               |
| JT International Holding B.V.    | 124,626 | 借入保証 外貨建による保証 124,626百万円<br>( 510百万ユーロ)<br>( 455百万英ポンド)<br>( 44百万カナダドル) |
| JTI Ireland Limited              | 22,787  | 借入保証 外貨建による保証 22,787百万円<br>( 194百万ユーロ)                                  |
| JT International Hellas A.E.B.E. | 20,497  | 借入保証 外貨建による保証 20,497百万円<br>( 174百万ユーロ)                                  |
| JT International Germany GmbH    | 14,253  | 借入保証 外貨建による保証 14,253百万円<br>( 121百万ユーロ)                                  |
| JT International S.A.            | 13,197  | 借入保証 外貨建による保証 13,197百万円<br>( 54百万ユーロ)<br>( 53百万スイスフラン)<br>( 23百万米ドル)    |
| その他 (47社)                        | 70,743  | 借入保証                                                                    |
| 計                                | 458,667 |                                                                         |

### (5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 長期金銭債務 | 89百万円 |
|--------|-------|

### (6) 「キャッシュ・マネージメント・システム預り金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムにおける資金の受託であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 123,862百万円 |
| 仕入高        | 82,277百万円  |
| 販売費及び一般管理費 | 64,952百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 32,083百万円  |

(2) 研究開発費は、総額41,956百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。

(3) 特別損失の「関係会社株式評価損」は、当社の子会社であるテーブルマーク㈱の株式を減損処理したものであります。

(4) 特別損失の「東日本大震災による損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の製造工場等で発生した、固定資産の復旧費用及びたな卸資産の滅失損失等であります。

また、当該震災により被災した固定資産及びたな卸資産に対しては、概ね、損害保険を付保しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数（千株） | 当事業年度<br>増加株式数<br>（千株） | 当事業年度<br>減少株式数<br>（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|------|-------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
| 自己株式 |                   |                        |                        |                   |
| 普通株式 | 419               | 58                     | 0                      | 478               |
| 合計   | 419               | 58                     | 0                      | 478               |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 退職給付引当金   | 25,406百万円  |
| 共済年金給付負担金 | 40,753百万円  |
| 固定資産減損損失  | 941百万円     |
| 賞与引当金     | 4,742百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 31,259百万円  |
| その他       | 17,641百万円  |
| 繰延税金資産 小計 | 120,744百万円 |
| 評価性引当額    | △33,406百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 87,337百万円  |

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金負債    |            |
| 圧縮記帳積立金   | △25,114百万円 |
| その他       | △10,066百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | △35,181百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 52,156百万円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.35% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.77%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.74% |
| 試験研究費等の税額控除          | △3.01% |
| 評価性引当額               | 30.88% |
| その他                  | 0.07%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 67.32% |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額           |                | 科目    | 期末残高     |
|-----|-------------------------------|----------------|-----------|------------|----------------|----------------|-------|----------|
|     |                               |                |           |            | 資金の貸付          | 資金の返済受入        |       |          |
| 子会社 | JT International Holding B.V. | 所有間接100%       | 資金の貸付等    | 資金の貸付(注) 1 | 百万円<br>547,545 | 百万円<br>713,327 | 短期貸付金 | 百万円<br>— |
|     | テーブルマーク(株)                    | 所有直接100%       | 資金の貸付等    | 資金の貸付(注) 1 | 12,700         | 6,560          | 短期貸付金 | 29,985   |
|     |                               |                |           |            |                |                | 長期貸付金 | 12,955   |

| 属性  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                  | 取引の内容          | 取引金額     | 科目                    | 期末残高           |
|-----|-------------------------------|----------------|----------------------------|----------------|----------|-----------------------|----------------|
| 子会社 | TSネットワーク(株)                   | 所有直接74.5%      | キャッシュ・マネージメント・システムによる資金の受託 | 余剰資金の受入(注) 2、3 | 百万円<br>— | キャッシュ・マネージメント・システム預り金 | 百万円<br>128,188 |
|     | JTI(UK) Finance PLC           | 所有間接100%       | 債務保証                       | 債務保証(注) 4      | 192,562  | —                     | —              |
|     | JT International Holding B.V. | 所有間接100%       | 債務保証                       | 債務保証(注) 4      | 124,626  | —                     | —              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 2. 資金の受入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. キャッシュ・マネージメント・システムにおける資金の賃借については、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。  
 4. 債務保証は社債及び銀行借入に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 194,679円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 3,365円00銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 3,364円00銭   |

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付関係

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

#### ② 退職給付債務に関する事項

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| ア. 退職給付債務            | △190,439百万円 |
| イ. 年金資産              | 77,073百万円   |
| ウ. 未積立退職給付債務（ア＋イ）    | △113,366百万円 |
| エ. 未認識数理計算上の差異       | 62,388百万円   |
| オ. 未認識過去勤務債務         | 3,650百万円    |
| カ. 貸借対照表計上額純額（ウ＋エ＋オ） | △47,327百万円  |
| キ. 前払年金費用            | 15,637百万円   |
| ク. 退職給付引当金（カーキ）（注）   | △62,964百万円  |

（注）「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)引当金の計上基準 ③退職給付引当金」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「ク。」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は100,999百万円であります。

#### ③ 退職給付費用に関する事項

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ア. 勤務費用              | 4,239百万円  |
| イ. 利息費用              | 3,507百万円  |
| ウ. 期待運用収益            | △2,034百万円 |
| エ. 数理計算上の差異の費用処理額    | 664百万円    |
| オ. 過去勤務債務の費用処理額      | 1,226百万円  |
| カ. 退職給付費用（ア＋イ＋ウ＋エ＋オ） | 7,603百万円  |

（注）1. 割増退職金を特別損失として、841百万円計上しております。

2. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を計上しており、その金額は1,805百万円であります。

#### ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ア. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| イ. 割引率            | 1.7%   |
| ウ. 期待運用収益率        | 2.5%   |
| エ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年    |
| オ. 数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |

(2) 共済年金給付関係

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)引当金の計上基準 ③退職給付引当金」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

|                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| ア. 共済年金給付負担に係る債務額 (注) 1       | △97,576百万円         |
| イ. 未認識数理計算上の差異 (注) 2          | △3,422百万円          |
| ウ. 共済年金給付負担に係る引当金 (ア+イ) (注) 3 | <u>△100,999百万円</u> |

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。

3. 貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ア. 利息費用               | 1,595百万円        |
| イ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) | <u>△210百万円</u>  |
| ウ. 共済年金給付費用 (ア+イ)     | <u>1,384百万円</u> |

(注) 数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

|                  |      |
|------------------|------|
| ア. 割引率           | 1.2% |
| イ. 数理計算上の差異の処理年数 | 10年  |

9. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十嵐 | 達朗 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯塚  | 智  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川  | 航史 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 達 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 飯 塚 智 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 立 石 久 雄 ㊟

常勤監査役 塩 澤 義 介 ㊟

監 査 役 藤 田 太 寅 ㊟

監 査 役 上 田 廣 一 ㊟

(注) 常勤監査役立石久雄、監査役藤田太寅及び監査役上田廣一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、将来に向けた企業体質強化等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4,000円 総額 38,085,896,000円

なお、昨年12月に中間配当金として2,800円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき6,800円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。(定款第23条及び第28条)

なお、取締役の責任免除の規定(定款第23条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款         | 変 更 案                                                                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)            | <u>(取締役の責任免除)</u><br>第23条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 |
| 第23条～第26条(条文省略) | 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、その会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。                                    |
| (新設)            | <u>(監査役の責任免除)</u><br>第28条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 |
| 第27条～第29条(条文省略) | 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、その会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。                                    |
|                 | 第29条～第31条(現行どおり)                                                                                                    |

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たて いし ひさ お<br>立 石 久 雄<br>(昭和21年12月23日生) | 昭和46年4月 大蔵省入省<br>平成9年7月 国税庁関東信越国税局長<br>平成11年7月 総務庁人事局次長<br>平成13年1月 総務省人事・恩給局次長<br>平成13年7月 財団法人地域総合整備財団常務理事<br>平成15年7月 国家公務員共済組合連合会常務理事<br>平成17年9月 同連合会専務理事<br>平成19年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る | 25株        |
| 2     | しお ざわ ぎ すけ<br>塩 澤 義 介<br>(昭和27年4月18日生)  | 昭和51年4月 日本専売公社入社<br>平成7年8月 当社資金部長<br>平成11年9月 当社食品事業本部事業企画部調査役<br>平成14年4月 当社食品事業本部飲料事業部調査役<br>平成15年6月 当社執行役員 食品事業本部事業企画部長<br>平成17年6月 当社執行役員 食品事業本部飲料事業部長<br>平成20年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る    | 67株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | うえだ こういち<br>上田 廣一<br>(昭和18年12月17日生)  | 昭和42年4月 司法修習生<br>昭和44年4月 検事任官<br>平成18年6月 東京高等検察庁検事長<br>平成18年12月 定年退官<br>平成19年1月 弁護士登録<br>平成19年4月 明治大学法科大学院特任教授<br>現在に至る<br>平成21年1月 株式会社整理回収機構代表取締役<br>平成21年3月 同社代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社監査役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社整理回収機構代表取締役社長<br>上田廣一法律事務所弁護士 | 6株         |
| 4     | いま い よし のり<br>今井 義典<br>(昭和19年12月3日生) | 昭和43年4月 日本放送協会入社<br>平成7年6月 同協会ヨーロッパ総局長<br>平成12年5月 同協会国際放送局長<br>平成15年6月 同協会解説委員長<br>平成20年1月 同協会副会長<br>平成23年1月 同協会副会長退任<br>平成23年4月 立命館大学客員教授<br>現在に至る                                                                                                           | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 立石久雄、上田廣一、今井義典の3氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 立石久雄氏について
- 同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の行政実務及び国家公務員共済組合連合会の業務執行により培われた豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したためであります。
- なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由及びこれまで当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

- (2) 上田廣一氏について  
同氏を社外監査役候補者とした理由は、法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したためであります。  
また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 今井義典氏について  
同氏を社外監査役候補者とした理由は、日本放送協会の副会長としての業務執行により培われた豊富な経験とグローバルな政治・経済等の幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したためであります。  
なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 第2号議案定款一部変更の件が本総会において承認され、かつ立石久雄、上田廣一、今井義典の3氏の選任が承認された場合は、変更後の当社定款第28条の規定に基づき、3氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 立石久雄、上田廣一、今井義典の3氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら次ページに記載の「システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙の返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 9：00～21：00

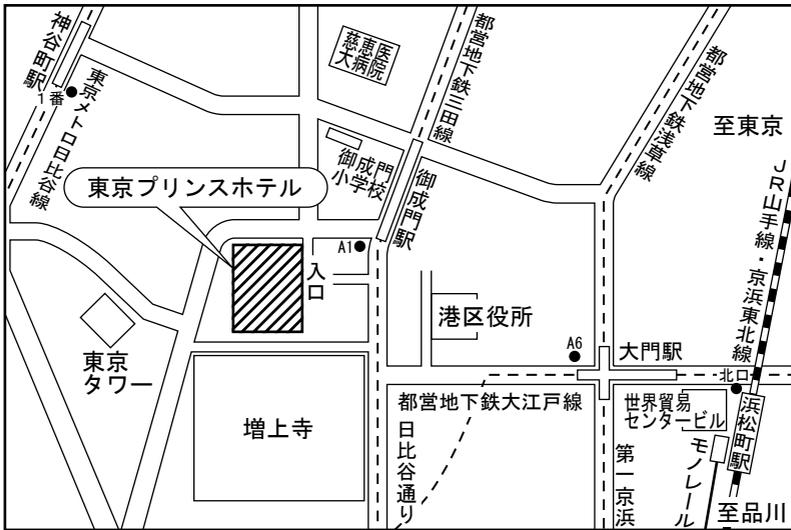
以 上

メ モ

メ モ

## 第26回定時株主総会会場ご案内図

会 場     東京都港区芝公園三丁目3番1号  
            東京プリンスホテル



- |     |                       |                   |
|-----|-----------------------|-------------------|
| 下車駅 | J R山手線・京浜東北線<br>モノレール | } 浜松町駅下車（北口）徒歩10分 |
|     | 都営地下鉄三田線              |                   |
|     | 都営地下鉄浅草線              | } 御成門駅下車（A1）徒歩1分  |
|     | 都営地下鉄大江戸線             |                   |
|     | 東京メトロ日比谷線             | } 大門駅下車（A6）徒歩7分   |
|     |                       |                   |
|     |                       | } 神谷町駅下車（1番）徒歩10分 |

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。